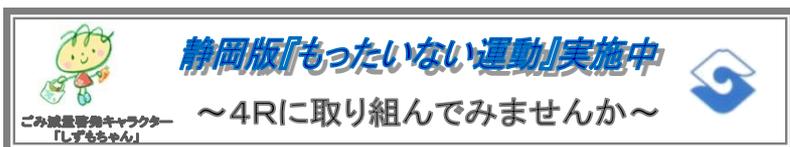


家庭ごみ有料化制度に関する 意見交換会 資料

検討の背景、意義・効果について



静岡市環境局廃棄物対策部
廃棄物政策課

静岡市の廃棄物処理事業における使命

現在及び将来のすべての市民が
健康で文化的な生活を営むことのできる
良好な環境の創造

「静岡市環境基本条例」より

「環境共生都市しずおか」
の実現へ向けて…

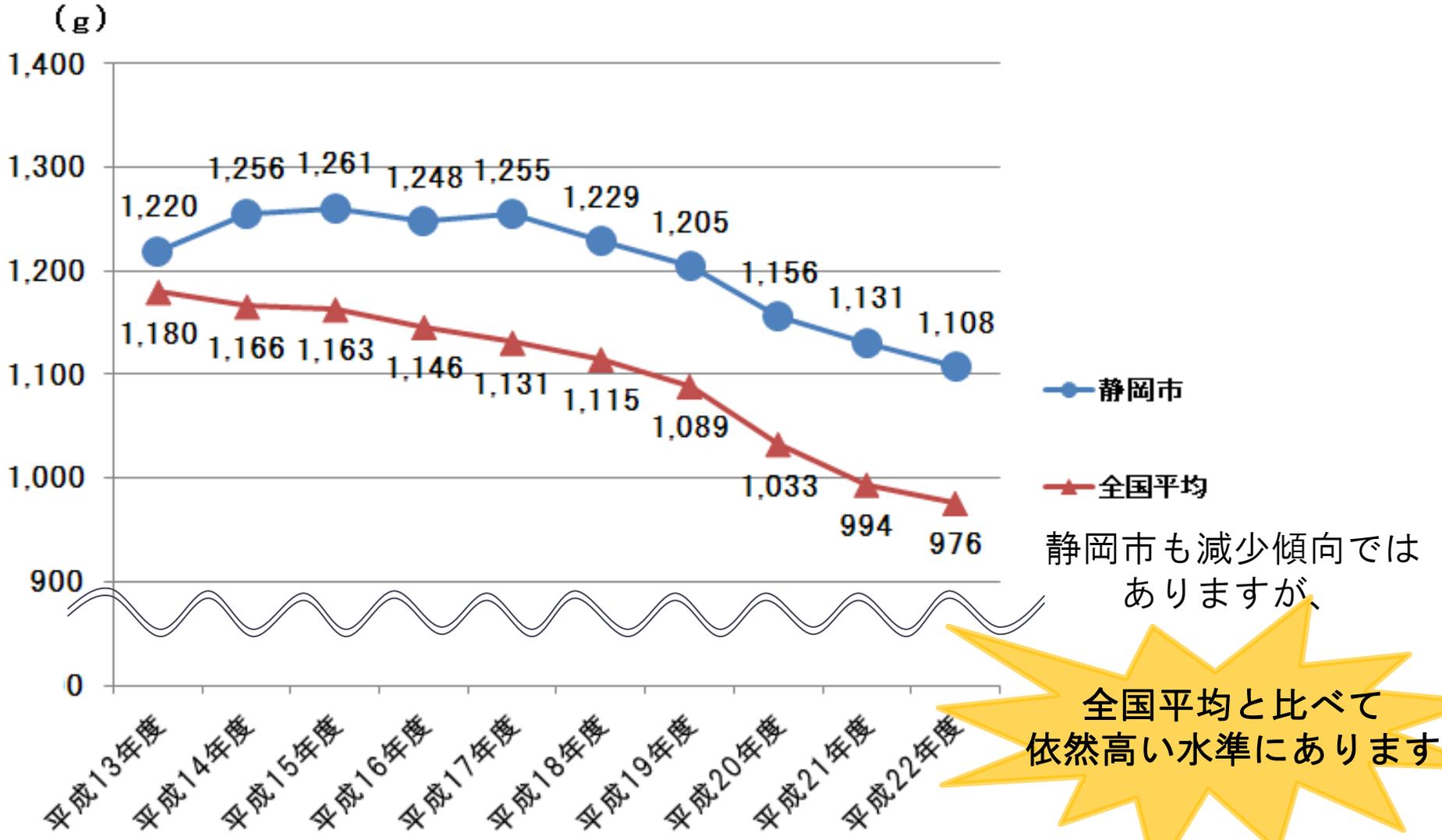
天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減した
「循環型社会」への転換が必要

「静岡市一般廃棄物処理基本計画」より

- ごみとなるものをもらわない、断る
- 発生するごみをできる限り少なくする
- 資源として再生利用等できるものは有効に活用する

一人1日あたりのごみ総排出量の推移

※ ごみ総排出量・・・可燃ごみ、不燃・粗大ごみ、資源ごみ



廃棄物処理事業における課題

最終処分量の減少

→ 最終処分場の延命化

- ・本市最終処分場の残余年数は約10年程度
- ・新規最終処分場の整備には多大な費用と年数が必要

ごみ総排出量の減量

- ・処理量そのものを減少

資源の有効利用の促進

環境への負荷の低減

- ・天然資源の消費抑制
- ・温室効果ガスの排出抑制

廃棄物処理施設整備計画への反映

- ・処理量に見合った処理施設の整備
- ・資源化施策に合致した施設の確保

負担の公平性の確保

- ・各種施策への協力に繋がる行動に対するインセンティブの付与

ごみ処理事業に対する理解の促進

- ・排出側の意識改革の必要性
- ・廃棄物処理施設の立地に関する市民の理解

4 R (フォーアール) について

アール

静岡版もったいない運動実施中

4R に取り組むことが大切です

～まずはリフューズ・リデュースから取り組みを～



ごみ減量啓発キャラクター
しずもちゃん

Refuse

① リフューズ(断る)

- すぐにごみになる物はもらわない。
- マイバッグを持参し、レジ袋や過剰包装を断る。

いりません



Reduce

② リデュース(減らす)

- 詰め替え出来る商品や、ばら売りしているものを利用する。
- 物を大切に、できるだけごみを出さない。



Reuse

③ リユース(再使用する)

- まだ使える物は、もう一度利用する。
- リサイクルショップやフリーマーケットを利用する。



Recycle

④ リサイクル(再利用する)

- 大切な資源を正しく分別する。
- リサイクル商品を購入する。



静岡市環境局

ごみの減量化、資源化に関して、4つのRを掲げて施策を推進しています。中でも、リフューズ（発生抑制）を優先順位が最も高い行動として位置付けています。

静岡市が実施している施策について

家庭ごみの減量化・資源化

・ 生ごみの減量化・資源化、紙ごみの減量化・資源化、集団回収への積極的な取り組み

- 「生ごみ処理機器の購入補助制度」
- 「チャレンジ！雑紙回収！！」
協力団体を選定し、児童・保護者等を対象とした雑紙回収の講座を開催
- 「環境教育」
啓発施設において、次世代を担う児童・生徒への環境教育を実施
- 「チャレンジ4R日記」
4Rを意識した生活に挑戦してもらい、その結果を日記形式で綴る。啓発施設に展示予定
- 「ごみリサイクル展・もったいないキャンペーン」
- 「マイバッグ、マイ箸、マイボトル持参運動」



事業系ごみの減量化・資源化

・ 拡大生産者責任の徹底、多量排出事業所への指導、事業所ごみの資源化先の案内

- 「レジ袋削減に向けた取組に関する協定」
施策の主旨に賛同する事業者と協働し、ごみ減量を展開
- 「多量排出事業所立入指導」
年間約100件の事業所に対して、ごみ減量化等を促す指導を実施
- 「紙類のリサイクルルートへの誘導」
古紙問屋等の情報提供や、分別徹底指導による資源化の促進



ごみ減量等の具体的な手法

さらなるごみ減量等の施策としては何があるのだろうか？



容器包装削減の徹底・・・リフューズ、リデュース
使い捨て製品の使用抑制・・・リフューズ、リデュース
物々交換等の案内・・・リユース
リユース・リペア教室・・・リユース
家庭等から発生する生ごみの飼料化、堆肥化・・・リサイクル
容器包装類の再資源化・・・リサイクル

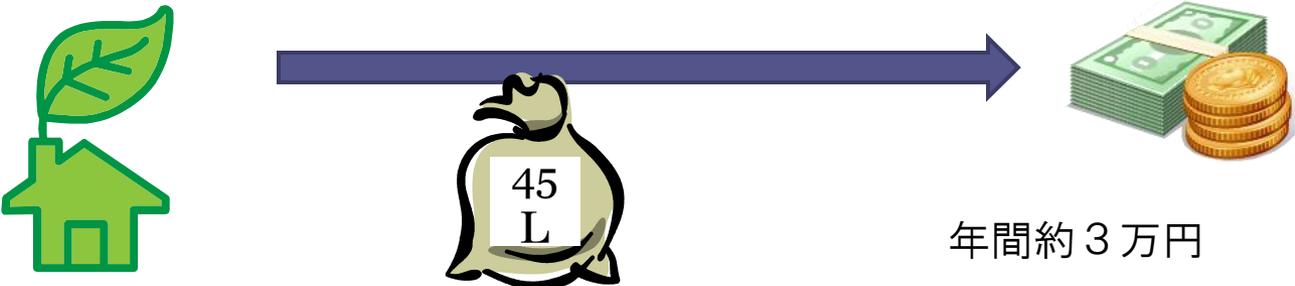
ごみ減量に関する施策を推進するに際し、上記のような各種施策が想定されますが、現状の税収のみを財源とする家庭ごみ処理事業は、排出量の多い住民と少ない住民とでサービスに応じた費用負担に差が無いといった不公平感が生じる事が懸念されます。

リフューズ（発生抑制）に直接作用する家庭ごみ有料化制度は、ごみの総排出量の削減には効果的であり、負担の公平性の確保にも繋がるものと考えられます。

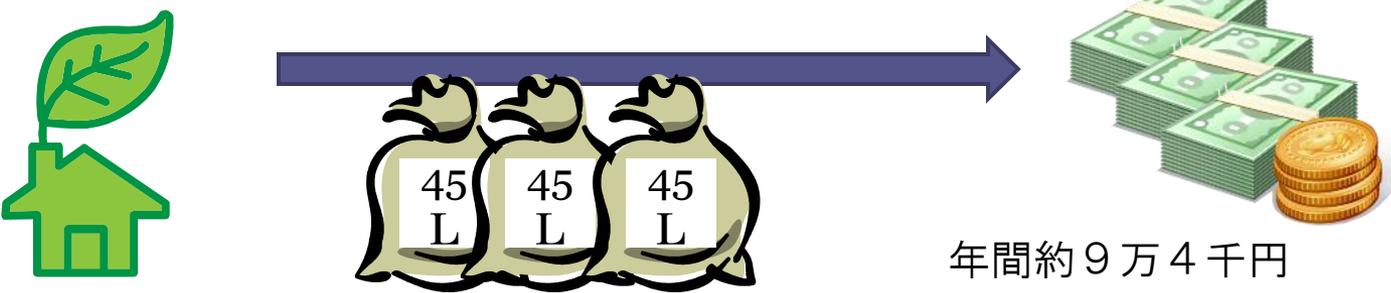
現状におけるごみ処理経費の差

○ごみ減量に努めている人と、ごみを多く出す人との間のごみ処理経費の差（イメージ図）

一回の収集でごみを1袋出す世帯



一回の収集でごみを3袋出す世帯



現状では、上記のようなごみを多く出す人ほど、多くお金を出しているという制度にはなっていません。

※年間費用について、平成22年度ごみ処理原価より算出。
月8回⇒年間96回排出すると仮定。
一袋につき最大7.5kg排出すると仮定。

ごみ処理に関する諸条件の整理（1）

【清掃工場の処理能力について】

＜平成23年度処理実績より＞

- 沼上清掃工場 日平均処理量 441 t/日に対して、処理能力 200 t/日×3 炉（600 t/日）
- 西ヶ谷清掃工場 日平均処理量 419 t/日に対して、処理能力 250 t/日×2 炉（500 t/日）

⇒ 現状においては、十分な処理能力があると言える。
今後、更なるごみ減量を目指し、将来的に建て替え等の施設整備を実施する場合に、より小規模の清掃工場へ移行できるように、ごみ量を管理していく必要がある。

※各清掃工場における日平均処理量は、平成23年度の処理量に対し、年間280日稼働として算出した。

【最終処分場の埋立残余容量について】

＜沼上最終処分場＞

平成17年度末時点	埋立残余容量	259,233 ^{m³}	
平成18年度末時点	埋立残余容量	243,325 ^{m³}	（前年度差引：15,908 ^{m³} ）
平成19年度末時点	埋立残余容量	228,573 ^{m³}	（前年度差引：14,752 ^{m³} ）
平成20年度末時点	埋立残余容量	213,047 ^{m³}	（前年度差引：15,526 ^{m³} ）
平成21年度末時点	埋立残余容量	199,909 ^{m³}	（前年度差引：13,138 ^{m³} ）
平成22年度末時点	埋立残余容量	187,144 ^{m³}	（前年度差引：12,765 ^{m³} ）
平成23年度末時点	埋立残余容量	174,349 ^{m³}	（前年度差引：12,795 ^{m³} ）

⇒ 最終処分残余年数の逼迫。約10年と見込まれている。
今後、一層の埋立量の減量をする必要がある。

ごみ処理に関する諸条件の整理（2）

【ごみ処理に関するコストについて】

廃棄物処理に関する経費として、毎年80億円から90億円程度の清掃費の支出がある。

平成23年度予算においては、一般会計に占める清掃費の割合が3.0%で、一人当たりの清掃費は11,536円となっている。

(焼却・溶融処理に必要な薬品費や、ごみ・資源ごみの運搬経費、市民の協力に係る費用(びん・缶回収奨励金等)を含む。)

清掃施設の建設等がある場合は、160億円に上る場合もある。

⇒ ごみ処理には多大な経費が必要。

委託費用の見直しを含む経費の適正化を図ると共に、ごみ減量による処理経費の削減(薬品費等の消耗品費用の縮減)を期待したい。

○清掃予算（当初）の推移

	一般会計	清掃費	一般会計に占める割合	一人当たり清掃費	一世帯当たり清掃費
	千円	千円	%	円	円
平成18年度	256,360,000	8,968,666	3.5	12,573	32,349
平成19年度	267,900,000	11,276,019	4.2	15,840	40,280
平成20年度	278,900,000	16,433,714	5.9	23,118	58,161
平成21年度	282,000,000	16,073,616	5.7	22,367	55,784
平成22年度	266,700,000	10,329,991	3.9	14,396	35,511
平成23年度	276,200,000	8,278,220	3.0	11,536	28,458

注) ・平成19～21年度は西ヶ谷清掃工場建設費、資源循環センター建設費を含む。

・平成22、23年度は資源循環センター建設費を含む。

・一人、一世帯あたりの清掃費の算出には、前年度末住民基本台帳人口・世帯を使用

<参考>各施設の建設費など

西ヶ谷清掃工場	
竣工年月	平成22年3月
総事業費	約180億円
国庫補助金	約64億円
沼上最終処分場	
竣工年月	平成2年3月
総事業費	約37億円
国庫補助金	約11億円

沼上清掃工場	
竣工年月	平成7年7月
総事業費	約274億円
国庫補助金	約48億円

家庭ごみ有料化制度導入による効果

発生抑制や再生利用の促進

- ・ 最終処分量の減少 → 最終処分場の延命化
- ・ 処理施設をより小規模に抑えることが可能
- ・ 焼却処分量の削減による温室効果ガスの排出抑制、天然資源の消費の抑制等

負担の公平性の確保

- ・ 排出量に応じて手数料を徴収する有料化制度を導入することによる費用負担の公平性の確保
- ・ ごみ排出量の減量＝ごみ処理手数料の負担の減少

ごみ処理事業等に関する意識改革

- ・ ごみ処理費用を日常生活でも意識することによる、ごみ排出に係る意識改革
- ・ ごみの発生が少ない商品の選択や不用・不急の商品の購入の抑制、製品の再使用の促進等の発生抑制効果

その他の波及効果

- ・ 手数料収入の廃棄物関連施策の財源への充当
 - 新たなごみ減量, リサイクル施策の実施
 - 施設整備のための基金の積み立て 等
- 集団回収等への助成